

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 松浦寿夫



学位申請者 柴田瑞枝

論文名 *Transizione delle figure femminili nella letteratura italiana del Novecento : punti sulle opere in prima persona di Moravia*

20世紀イタリアにみる変化する女性像—男性作家による女性一人称作品を中心に—

審査の結果

本論文はコチューテル制度に基づき、すでにボローニャ大学にて審査が行われ、博士号授与に相応しい、きわめてすぐれた成果である旨が最終試験報告に記載されている。この結果をもとに、2015年11月13日に、本学において、和田忠彦教授、沼野恭子教授、岩崎務教授、浦田和幸教授を審査委員として、また松浦寿夫を主査として最終試験を行った。

まず最初に、本論文執筆者の柴田瑞枝氏から、論文の概要が報告され、続いてボローニャ大学での最終試験に審査委員として参加した和田教授から、同大学での審査の報告があり、その後、さらに、審査委員による質疑応答が行われた。

20世紀のイタリア文学においてきわめて重要な存在であるアルベルト・モラヴィアの小説作品のなかでも、女性一人称で記述された一群の小説を研究対象とした本論文は、その明晰な読解の作業と、文学言語における性差の刻印をめぐる考察とを密接に関連させた優れた業績であり、また、最終試験における質疑応答もきわめて的確なものであったことから、審査委員は全員一致で本論文が博士の学位に相応しいものと判断した。

論文の概要

20世紀イタリア文学の代表的な担い手の一人であるアルベルト・モラヴィア(1907-1990)は、単に女性を主人公に設定するばかりでなく、女性一人称という叙述形式を頻繁に採用している。この「男性作家による女性一人称叙述」の問題を具体的な作品に即して分析することによって、モラヴィアの文学の形成原理を明らかにすると同時に、この「男性作家による女性一人称叙述」の一般的な展望を開くことが本論文の枠組みを構成している。

第1章 女性一人称叙述についての考察

この章では、男性作家が用いる女性一人称叙述形式の歴史的かつ理論的な展望を提示することが課題となっている。具体的な事例としては主として18世紀イギリスの作家たち、デフォーの『モル・フランダース』、リチャードソンの『パミラ』が検討され、また日本

文学の事例（紀貫之、太宰治、等）への言及も含まれている。また、第二次世界大戦後のイタリア文学の事例として、パヴェーゼの作品も検討対象として取り上げられている。いずれの場合も、ジェンダーをめぐる歴史的かつ社会的な意識の作用力の様態との関係でこの叙述形式の採用を基礎づける試みとなっている。

第2章 『ローマの女』：モラヴィア初の女性一人称長編

モラヴィアによる女性一人称叙述による主要作品は6点にのぼるが、この1947年の『ローマの女』はこの叙述形式を初めて採用した長編小説である。モラヴィアは最初の小説作品、『無関心な人々』（1929年）以後、10年余にわたって自らの小説の文体の発見に大きな苦慮を覚え続けたが、この女性一人称叙述の発見は、この困難を克服するきっかけを作家自身に与えたという点でも、注目に値するものである。それゆえ、この章では、一方ではモラヴィア自身の文学的な文体の変貌という観点から、また他方で、ファシズム体制崩壊後の社会状況における女性像の変貌という事態への明晰な意識作用という観点から、この作品を具体的に分析することが課題となっている。

第3章 『チョチャリーアの女』：進化した女性一人称

この章では、『チョチャリーアの女』（1957年）が主たる検討対象とされている。『ローマの女』以後、10年を要したこの作品では、『ローマの女』に対してなされたいくつもの批判的な批評への応答の痕跡を見出すことができる。前作では語り手の女性の社会階層と言語運用との間の乖離がもっぱら批判対象となったのだが、ここでの主人公であると同時に語り手でもある女性は、もっぱら証言者の位置にとどまることにおいて、この乖離の露出は大きく抑制されている。とはいえ、この証言者であるはずの語り手が表明する政治的信条が、作者モラヴィア自身の政治的信条を露呈させてしまうという点で、語りの「真正さ」が改めて問われることになる。

第4章 70年代モラヴィアの女性像：95の女性一人称短編についての考察

1960年代後半から、モラヴィアは新聞『コッリエーレ・デッラ・セーラ』紙に発表した数多くの女性一人称短編小説を、『パラダイス』（1970年）、『もうひとつの生』（1973年）、『女性諸君！』（1976年）という三冊の短編小説集にまとめ、刊行した。当初、モラヴィアはこの三部作に「無力な自覚」という題名を付与することを考えていたように、ここでは、多くの女性主人公がその女性性のために社会的な抑圧のもとに置かれながら、この抑圧の体制を打破するにいたっていないという現状認識がこれらの作品群の枠組みとして機能している。この点で、フェミニズム的観点から多くの非難を引き起こすことになったが、この章では個別的な作品の分析によって、この論争的な状況に異なった視点の導入をもたらすことが課題とされている。

第5章 『深層生活』におけるモラヴィアの「私」：女性一人称と「対話」の叙述形式

モラヴィアの女性一人称叙述形式の作品群の最後となる『深層生活』（1978年）が本章の主たる検討対象である。ある「声」に導かれるままに、ローマの高級住宅地に育った女性

主人公、デジデーリアがテロリストになるまでの経緯を、作者がインタビューするという形式が本作品の基本的な構造である。完成まで7年を要した本作品では、叙述形式の模索が続き、三人称による叙述、一人称による叙述、対話形式の採用といった変遷を経て、最終的な到達点の叙述形式を、主人公を導く「声」、主人公、作者という三項からなる対話形式に見出すことになった。ここで、作者ないし作者の分身である「私」はインタビューという役割に徹することによって、女性主人公の語りの形式に「真正さ」の徴を与えることに成功し、この長期間にわたる女性一人称叙述形式の円環を閉じることになる点が詳細に検討されている。

論文評価および審査概要

論文執筆者の柴田瑞枝氏の口頭発表の後、審査委員による質疑応答が行われたが、「男性作家による女性一人称叙述」という形式に立脚したモラヴィアの作品群を検討するに際して、この叙述形式、つまり主人公の語りの「真正さ」という点にほとんどすべての質疑は集約されたといえる。これらの作品に対して、同時代的な批評の反応が指摘した点は、この「真正さ」の度合いの欠如、ないし低さにあったのは事実として、柴田氏の論文の基調が長期間にわたるモラヴィアの試みの歴史を、「真正さ」への漸近線的な接近ないし実現にむけての展開として記述している以上、改めて、この「真正さ」は誰によって判断されるのかという問いは必然的に直面せざるをえない点である。そして、この「真正さ」は語りの本当らしさ、自然さと言い換えられたとしても、この問いが解消されるわけではない。柴田氏はこの問いに際して、叙述を支える声調と内容の二つの面に注目し、モラヴィアが想定する「真正さ」への接近の試みの様態を列挙することによって、この小説家が理念的に想定する現実への適合性としての「真正さ」を模索し続けたことを明晰に応答した。

本論文が最後に取り上げる『深層生活』の分析では、対話形式を構成する、主人公デジデーリア、「声」、作者のそれぞれにエス、超自我、自我という精神分析的な概念に立脚した作用形式を振り分けることによって、この対話を一種の自己分析とみなす視点が提出されている。そして、この対話形式の発見が、「真正さ」という課題の実現にとってきわめて有効に機能する点も柴田氏はきわめて的確に応答しえたといえよう。

また、なぜ女性一人称叙述形式がモラヴィアにとって、自らの文体の発見に触媒的に作用しえたのか、また、語りに女性性の徴を与えるのではなく、中性的な声調による物語の組織化を採用することをなぜモラヴィアは行わなかったのか、男性作家による女性一人称叙述の形式を備えた他の作家の作品群との関連についてどのように考えるのかといった質疑がなされた。とはいえ、このように多くの質問が提示されたのは、柴田氏の本論文が多くの瑕疵を含むためではなく、その問題提起がきわめて明晰であり、文学的にも、言語学的にも、示唆に富むものであり、審査委員の問題意識を強く刺戟したからに他ならない。

その点からも、モラヴィアの小説の具体的かつ綿密な読解作業が複数の領域とのいくつもの接続端子を備えている点は、何よりもこの論文の成果を顕示するものであり、審査委員は全員一致で本論文は博士の学位に相応しい貴重な成果であると判断した。

審査結果

上述のとおり、本審査委員会は全員一致で、柴田瑞枝氏に本論文をもって博士学位を授与することが適切であると判断した。